

はじめに

文部科学省の「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」によれば、不登校の児童生徒（小・中学校）が10万人に達したのは平成9年度であり、2年後の平成11年度には13万人に達している。以来、平成15年度から平成21年度まで12万人台で推移し、平成22年度から11万人台に転じて減少傾向にあったが、平成25年度には前年度比1.8%の増加でおよそ12万人となった。この間、文部科学省は平成10年に「学校ざらい」から「不登校」に用語を統一し、平成12年には不登校を「教育上の大きな課題」と位置付けるとともに、学校への復帰を前提としつつ、不登校の児童生徒の自立を助ける様々な施策（近年では、平成17年「不登校児童生徒が自宅においてIT等を活用した学習活動を行った場合の指導要録上の出欠の取扱い等について（通知）」、同年「不登校等への対応におけるNPO等の活用に関する実践研究事業」）等を推進してきた。

当教育センターにおいても、不登校・いじめ・インターネット・特別支援教育に係る指導を取り組むべき喫緊の課題と受け止め、中でも不登校については、これまでも、「不登校児童生徒への指導・援助の在り方」、「学校における教育相談活動の充実を目指す研究－不登校児童生徒への対応の在り方－」等の調査研究を行うと同時に、「別室登校の児童生徒への適切な援助の在り方」、「不登校の解決に向けた児童生徒のアセスメントとチーム支援の進め方」等の指導資料を作成し、共に学校現場の教師の教育実践に役立つ内容となるよう研究を行ってきた。

ここで、本県の小学校と中学校の不登校の状況を次の3観点から俯瞰する。

観点①不登校在籍率（平成18年～平成25年度）：この推移は、小学校では年平均0.27%前後と特段の変動はないが、中学校では19年度から、同2.7%前後の高い数字を示している。

観点②不登校継続率（平成18年～平成25年度）：学年で見ると、小学校は6年生が、中学校では3年生が高い継続率を示している。年度推移をみると、小学校は平成21年度以降、全体の継続率が減少を続けていたが、平成25年度は前年度比約3.6%の増加となった。同様に中学校においても平成22年度以降、各学年の継続率が減少を続けていたものの、平成25年度は各学年の継続率が増加した結果、全体の継続率が前年度比約4.9%の増加となった。

観点③不登校解消率（平成18年～平成25年度）：平成18年度以降の解消率（指導の結果、登校する又はできるようになった児童生徒）は、小学校では年平均35%前後。中学校では同30%前後であるが、平成23年度以降、特に平成25年度は25%を下回るなど、減少傾向が続いている。

このような観点からも本県の不登校の状況は、依然として厳しいものがある。また、文部科学省が「不登校はどの子どもにも起こりうること」とし、「不登校の解決の目標は、児童生徒の将来的な社会的自立に向けて支援すること」、「不登校を『心の問題』としてのみとらえるのではなく、『進路の問題』としてとらえる。」との指針を発表（平成15年）したことは、長年にわたる教師の不登校への取組がなかなか功を奏さない苦悩をも示していると言える。

本研究では、こうした「不登校」解決のため、1年次は、本県の公立学校の教員約1,300人、児童生徒約8,500人を対象とした不登校に関する実態調査の分析に加え、当教育センターが開発した児童生徒の学校への適応感を把握する質問紙「学校楽しいーと」を活用した県内の小中高等学校における不登校への対応事例を基に考察を進めた。そして、2年次は、当教育センターにおける相談事例や研究協力員の実践事例を基に、不登校の未然防止と初期対応のモデル、長期化している不登校の児童生徒への対応モデル事例を作成した。

本研究の成果が県内各学校の不登校の未然防止と初期対応及び長期化している児童生徒への対応に役立ち、学校組織力を一層高める有効な指針となることを期待したい。

第1章 不登校対応に関する基本的な考え方

【研究主題】 不登校の未然防止と支援の在り方に関する研究
 — 「学校^{たの}楽しいと」等を活用した児童生徒への対応—

1 不登校の未然防止と支援の在り方

平成25年度の「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」（文部科学省）によると、本県公立学校の不登校の状況は、小学校234人（前年比－10人）、中学校1,311人（前年比＋76人）、高等学校720人（前年比－69人）であり、在籍者数の割合では小学校（0.27%→0.26%）、中学校（2.65%→2.85%）、高等学校（2.26%→2.14%）とほぼ同様の割合で推移している（図1）。また、平成25年度「かごしま教育ホットライン24」の不登校に関する相談件数は、516件と全体に占める割合が25.1%で、最も高く、不登校対応が本県にとって喫緊の課題であると言える。特に、本県の不登校児童生徒数（H25）の中で、中学校1年時（326人）は、前年の小学校6年時（86人）と比べ、約4倍の増加がある。国立教育政策研究所生徒指導研究センターの『中1不登校生徒調査』（中間報告）及び『中1不登校の未然防止に取り組むために』（リーフレット）によると次の知見が得られている。

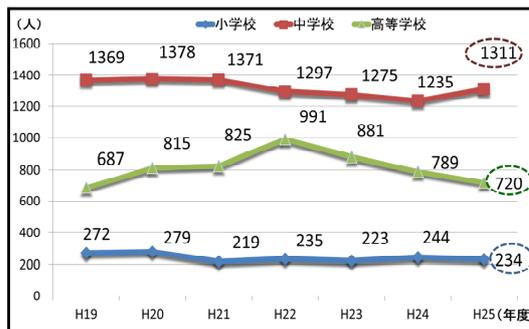


図1 本県公立学校の不登校児童生徒数

- ①^{*2)} 中学校1年時に不登校になった生徒の半数近くは「経験あり」群に分類され、^{*1)}「経験なし」群に分類されるのは20～25%程度である。
- ② 「経験あり」群の生徒は4月当初から欠席が目立ち始めるのに対して、「経験なし」群の生徒は夏休み明けから欠席が目立ち始める。
- ③ 「経験なし」群の欠席の原因の一つとして、学業不振が考えられる。また、「経験あり」群の生徒にも学業不振が目立つ。

これらを解決するためには、「未然防止」のねらいを理解した上で、『中1不登校生徒調査』（中間報告）で提案された下記の一連の内容を着実に実施していくことで、中学校1年生の不登校が減るとことが報告されている。なお、ここでの未然防止の対応例としては、①基礎的情報の収集と分類、②対人関係への配慮、③チームによる対応、④対人関係の改善、⑤学習面の改善、⑥夏季休業中の取組が挙げられている。

つまり、不登校対応には、児童生徒に対して、30日以上の不登校になる前の関わりや不登校にならない指導・援助など、生徒指導の開発的アプローチによる支援が重要である。本研究では、不登校の未然防止と児童生徒が休み始めた初期対応の在り方、長期化している不登校児童生徒への支援の在り方を研究することを目的に、本主題を設定した。

*1) 「経験あり」群：小学校4～6年の3年間に一度でも「不登校相当」〔欠席日数+保健室等登校日数+（遅刻早退日数÷2）=30日以上〕に該当した者及び3年間とも「準不登校」〔欠席日数+保健室等登校日数+（遅刻早退日数÷2）=15日以上30日未満〕に該当した者

*2) 「経験なし」群：小学校4～6年の間に「不登校相当」、「準不登校」のいずれにも該当しなかった者

2 「学校楽しいーと」の活用による児童生徒理解

不登校の未然防止には、児童生徒理解が重要である。平成23・24年度の「自己指導能力の育成に向けた生徒指導の在り方に関する研究^{*3)}」では、不登校やいじめ、暴力行為等の生徒指導上の諸問題の未然防止を図るために、集団や個人に対し、どのように課題等を見付け出し、どのように働き掛けたらよいかなど、生徒指導の在り方についてまとめ、一人一人の児童生徒の自己変容、自己成長を促すためには、個々に応じた働き掛けが必要であり、児童生徒理解が不可欠であることを再認識した。「学校楽しいーと」は、児童生徒の学校における適応感を測る質問紙として、当教育センターにおいて平成23年度までに開発されたものである。適応感の観点としては、「友達との関係」、「教師との関係」、「学習意欲」、「自己肯定感」、「心身の状態」、「学級集団における適応感」を設定し、客観的に児童生徒の状況を捉えられるようにしている。児童生徒が自分のことをどのように思っているのか、学級には気軽に話せる友達がいると思っているのか、学級への所属感はどうであるのかなど、児童生徒を理解することが、新たな不登校を生まない関わりにつながっていくものと考えられる。

第2章 教員や児童生徒に関する実態調査の結果及び考察

1 実態調査の概要

(1) 調査の目的

教員を対象に不登校対応に関する課題や効果的な取組について、その実態を把握するとともに、児童生徒を対象として、学校生活における満足感や学校への回避感情など、学校生活に関する実態を把握し、調査研究に係る基礎データとする。

(2) 調査の対象

ア 教員への調査：公立小学校30校（694人）、公立中学校16校（346人）、公立高等学校7校（269人）、合計53校、1,309人（県下公立小学校、公立中学校、公立高等学校の約1割に当たる教員について、地域、学校規模を考慮して偏りがないように抽出した。）

イ 児童生徒への調査：公立小学校55校（第5学年児童3,085人）、公立中学校30校（第2学年生徒2,651人）、公立高等学校14校（第2学年生徒2,836人）、合計99校、8,572人（県下公立小学校第5学年児童、公立中学校第2学年生徒、公立高等学校第2学年生徒の約2割に当たる学校について、地域、学校規模を考慮して偏りがないように抽出した。）

(3) 調査の内容

ア 教員用調査：「不登校対応に関する調査」26問

不登校対応の課題、不登校予防に効果的な取組、初期対応、長期化している不登校児童生徒への対応

イ 児童生徒用調査：「学校生活に関する調査」11問

学校の満足度、学校の満足感の理由、自己有用感、学級への所属感、休み時間の過ごし方、学校回避感情、学校回避行動、休まないための対応、自己肯定感、相談相手

(4) 調査の時期、方法

ア 調査期間：平成25年8月から10月

イ 方法：4件法の選択方式による質問紙調査法

*3) 「自己指導能力の育成に向けた生徒指導の在り方に関する研究」：研究紀要第117号鹿児島県総合教育センター（平成25年3月）